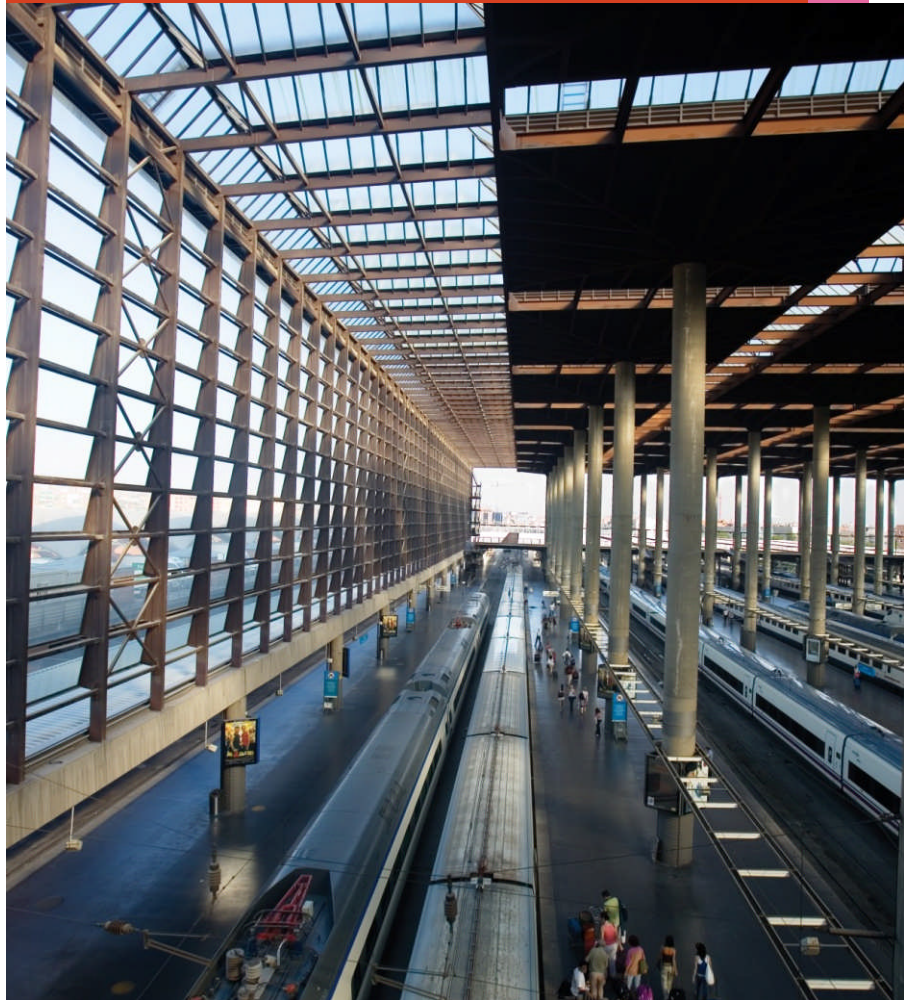


www.pwc.com

国際競争力向上のための 実効税率引き下げ

実効税率マネジメント サービス



pwc

実効税率マネジメントの必要性

平成21年度法人税制改正により、外国子会社からの受取配当益金不算入制度が施行され、外国子会社を中心とする税務マネジメントの奏功が、より直接的に連結ベースの実効税率に影響を与えるようになってきました。また、海外優遇税制の活用による実効税率の低減は、会社の資金繰り向上に寄与します。しかし、低税率国への過度な所得のシフトは、日本での移転価格税制によって更正される可能性がありますので、税務リスク対策も必要となります。

そこで、最近注目されているのが実効税率マネジメントです。実効税率マネジメントとは、税務リスクマネジメントを実行しつつ、実効税率低減の機会を活かす税務管理手法をいいます。

実効税率低減のニーズが高まってきています。ご存知ですか？

- 従来、外国子会社の未分配利益に対する繰延税金費用を日本親会社にて認識していました。この税率は、日本の法定実効税率でした。
- 一方、平成21年度法人税制改正により、外国子会社からの受取配当金につき益金不算入制度が施行されたことにより、外国子会社の未分配利益に対する繰延税金費用が大幅に減少したため、外国子会社の節税の奏功は、より直接的に連結ベースの実効税率に影響を与え、その実効税率の低減の程度が有価証券報告書に記載されます。
- 海外優遇税制の活用による実効税率の低減は、資金繰り向上に寄与します。
- このように外国子会社を中心とする実効税率低減のニーズが高まってきています。

実効税率を下げるにあたって、一番留意しなければならないことは何でしょうか？

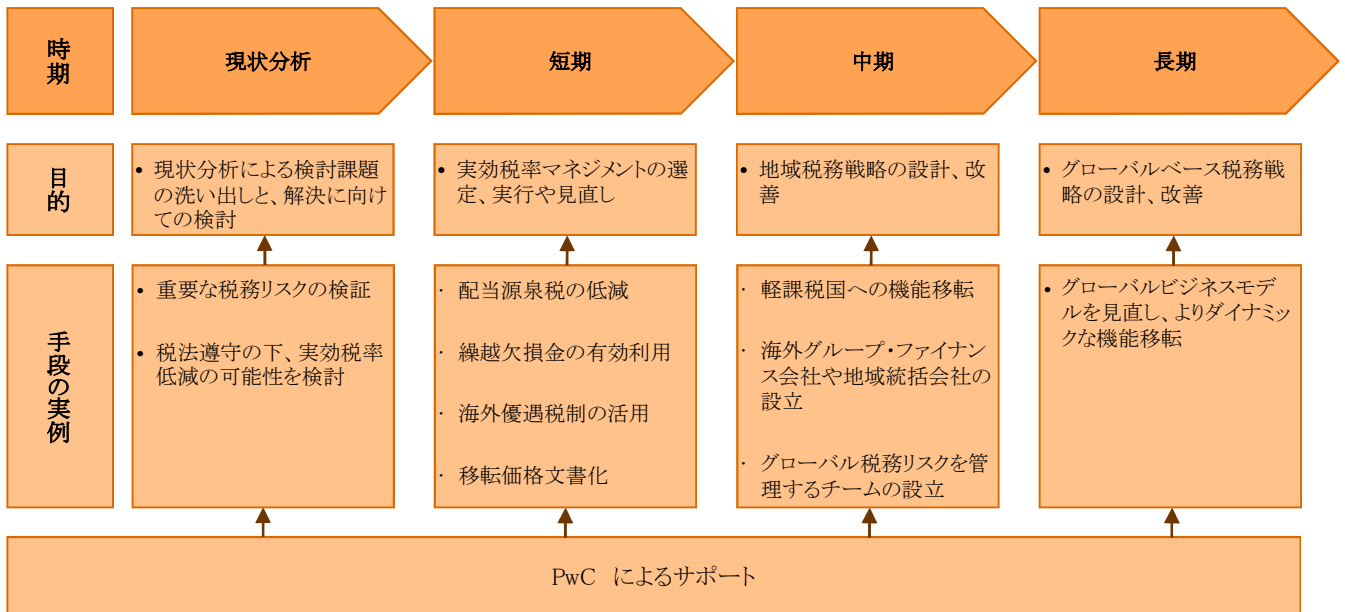
- 実効税率を下げるにあたって、一番留意しなければならないことは税務リスク測定とその低減になります。すなわち、税務リスクマネジメントの実行が重要になります。
- 税務リスクを低減する手法としては、移転価格の文書化や、税務当局との事前確認、専門家からの意見書の入手等があります。
- 税務リスクマネジメントと実効税率低減とを合わせて実行する実効税率マネジメントが必要になります。

実効税率を低減する手法をいくつかご存知ですか？

実効税率を低減する代表的な手法を例示します。いずれの手法を実行する場合でも、税務リスクマネジメントが必要になります。

- 繰越欠損金の有効利用
- 海外優遇税制の活用
- 資本関係を再構築することによる配当源泉税の低減
- 海外グループ・ファイナンス会社や地域統括会社の設立
- ハイブリット・ファイナンス(配当支払会社にて支払配当を損金算入し、配当受取会社にて受取配当金免除となるような配当)
- ダブル・ディップ(1つの資金を用いて、2回貸借し、支払利息損金算入効果を2度とる)
- 低税率国への機能移転

実効税率低減スケジュール



なぜ、PwCが選ばれているのか

実効税率低減に必要な海外税務のノウハウが豊富

税理士法人プライスウォーターハウスクーパース内に海外税務を熟知している専門家があり、グローバルベースの実効税率低減の提案が可能です。

日系企業向けの専門部

グローバルベースの実効税率低減のノウハウが専門部に蓄積されています。

税務リスク低減に関するサービス

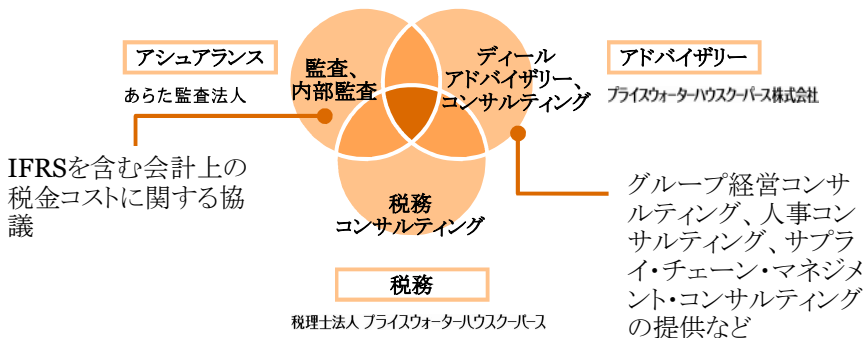
実効税率低減において重要となる税務リスクを特定するサービスの提供と、そのリスク低減策の提案が可能です。

実効税率低減に対するトータルサービスの提供が可能

ビジネスモデルの変更を伴う実効税率低減の際には、経営企画部、人事部、物流部等といった経理部以外の部との連携も必要になります。PwCは、これらのニーズに対して、グローバル経営コンサルティング、人事コンサルティング、サプライチェーン・マネジメント・コンサルティング、IFRSコンサルティングをも含めたトータルサービスの提供が可能です。

PwCの総合的なサービスとグローバルなネットワーク

PwC Japan は、監査・税務・ディールズ&コンサルティングが持つサービスの強みと PwCのグローバルネットワークを生かして、日本企業のグローバル化の推進を全世界でサポートします。



海外税務に関する諸問題のソリューションを提供します。



PwCの主なサービス提供事例

＜前掲の実効税率低減スケジュール上の「現状分析」及び「短期」の段階＞

既存事業モデルを大幅に変更せずに、税務リスク測定・低減と、実効税率低減を合わせて実行すべく、PwCは以下のサービスを提供します。

- 実効税率低減の実行にあたって、関連する税務リスクの把握と、そのリスクを低減する方法をアドバイス
- タックスヘイブン税制が適用される場合の課税額の算定と、適用除外の可能性を検討
- 配当に係る源泉所得税低減の提案、実行支援
- 関係会社間取引における価格調整に関する会社ポリシー策定のアドバイス
- 現地税務当局へ特定の税務取扱いの確認（ルーリングの取得）
- 最新の国内外税制改正の動向や、会計基準改正を踏まえ、実効税率への影響をアドバイス

＜前掲の実効税率低減スケジュール上の「中期」及び「長期」の段階

実効税率への影響を考慮しつつ、新規事業モデル構築を行うため他部門との共同作業が必要になります。PwCは以下のサービスを提供します。

- 外国子会社の管理や業務の効率をあげるため、外国子会社データの一元管理、事業リスク把握システム構築に関するアドバイス
- 実効税率マネジメントに合った人事制度構築が必要のため、グローバル経営人事評価制度をアドバイス
- 物流の時間や費用の効率性の実現のために、サプライチェーン・マネジメントのアドバイス
- 効率的な資金配分のため、海外ファイナンス会社の設立支援や、関税、VATサービスの提供
- 移転価格税制対応のため、各国税法に従った移転価格文書化サービスの提供

コンタクトリーダー

税理士法人プライスウォーターハウスクーパース パートナー 高島淳

電話 03-5251-2400(代表)、03-5251-2574

メールアドレス jun.takashima@jp.pwc.com

他のコンタクト先

税理士法人プライスウォーターハウスクーパース パートナー 久保田英夫

電話 03-5251-2400(代表)、03-5251-2762

メールアドレス hideo.kubota@jp.pwc.com



pwc

税理士法人プライスウォーターハウスクーパース | 〒100-6015 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル15階
TEL (代表): 03-5251-2400 | Fax: 03-5251-2424 | Our Site: <http://www.pwc.com/jp/ja/tax/>

本冊子は概略的な内容を紹介する目的で作成されたもので、プロフェッショナルとしてのアドバイスは含まれていません。個別にプロフェッショナルからのアドバイスを受けることなく、本書の情報を基に判断し行動されないようお願いします。本書に含まれる情報は正確性または完全性を、(明示的にも暗示的にも)表明あるいは保証するものではありません。また、本書に含まれる情報に基づき、意思決定し何らかの行動を起こされたり、起こされなかったことによって発生した結果について、税理士法人プライスウォーターハウスクーパース、およびその関係会社、パートナー、職員、代理人は、法律によって認められる範囲においていかなる賠償責任、責任、義務も負いません。

© 2011 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース 無断複写・転載を禁じます。

本書において、PwCとは、税理士法人プライスウォーターハウスクーパース、または文脈によりプライスウォーターハウスクーパース インターナショナル リミテッドを中心に構成されるメンバーファームのネットワークあるいはPwCのネットワークに属する各メンバーファームを指しています。PwCの各メンバーファームは、別組織となっています。税理士法人プライスウォーターハウスクーパースは、PwCのメンバーファームです。